No.12

熊企活第２９５６号
令和７年２月１９日

熊谷市議会議長
小島　正泰　様

熊谷市長　小　林　哲　也

令和７年度一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター
事業計画について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類として、別紙のとおり報告いたします。

令和７年度

事　業　計　画　書

一般財団法人　大里地域勤労者福祉サービスセンター

１　会　議　等

開　催　日	会　　議　　名　　等
令和７年　　４月	支部長（主管課長）会議 監査
５月	理事会 定時評議員会 業務推進員・支部担当職員会議
７月	業務推進員会議
９月	業務推進員会議
１０月	支部長（主管課長）会議
１１月	業務推進員会議
令和８年　　１月	支部長（主管課長）会議 業務推進員会議
２月	理事会
３月	業務推進員会議

２　事　業

（１）中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

※ 全労済協会の共済保険に加入し、各種給付金を支給する。

給付の種類				給付金額
祝金	結婚	会員が結婚したとき（再婚も含む）		１０，０００円
	出生	会員に子が出生したとき		５，０００円
	入学	会員の子が小学校へ入学したとき		５，０００円
	還暦	会員が満６０歳を迎えたとき		１０，０００円
	勤続	会員が同一事業所で１０年勤続したとき		５，０００円
		会員が同一事業所で１５年勤続したとき		５，０００円
		会員が同一事業所で２０年勤続したとき		１０，０００円
		会員が同一事業所で２５年勤続したとき		１０，０００円
		会員が同一事業所で３０年勤続したとき		１０，０００円
	結婚記念	会員が結婚２５周年を迎えたとき（銀婚祝）		１０，０００円
		会員が結婚３５周年を迎えたとき（珊瑚婚祝）		１０，０００円
		会員が結婚５０周年を迎えたとき（金婚祝）		２０，０００円
死亡保険金	会員	交通事故		７００，０００円
		不慮の事故		３００，０００円
		疾病	７１歳未満	１００，０００円
			７１歳以上	５０，０００円
死亡弔慰金	会員の配偶者が死亡したとき			３０，０００円
	会員の子が死亡したとき			１０，０００円
	会員又は会員の配偶者の親が死亡したとき（同居の有無問わない）			５，０００円
	住宅災害により同居親族が死亡したとき			１０，０００円
障害保険金重度障害・後遺	会員	交通事故による障害　（１級～１４級）		７００，０００円以内
		不慮の事故による障害（１級～１４級）		３００，０００円以内
		疾病による障害（重度障害のみ）	７１歳未満	１００，０００円
			７１歳以上	５０，０００円
傷病休業保険金	会員	休業　１４日以上　３０日未満		５，０００円
		休業　３０日以上　６０日未満		１０，０００円
		休業　６０日以上　９０日未満		１５，０００円
		休業　９０日以上１２０日未満		２０，０００円
		休業　１２０日以上		２５，０００円
住宅災害保険金	火災等（落雷･爆発･車両の衝突等）			２００，０００円以内
	自然災害（台風･地震等）			６０，０００円以内

（２）中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

事　業　名	実　施　内　容
健康管理事業 ・人間ドック･脳ドック･生活習慣病検診･定期健康診断受診費の補助 ・インフルエンザ予防接種費用の補助	・３５歳以上の会員が、人間ドック･脳ドック･生活習慣病検診・定期健康診断を受けた際、自己負担額が５,０００円を超え１０,０００円までは３,０００円を補助、１０,０００円を超えるものは５,０００円を補助する。 ・６４歳以下の会員が、インフルエンザ予防接種を受けた際、自己負担が２,０００円以上の場合、１,０００円を補助する。ただし、人間ドック等の補助を受けた者を除く。

（３）中小企業勤労者等の老後生活の安定に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所への啓発活動を行うとともに、中退共への取次事務を行う。

（４）中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

①　自己啓発支援事業

カルチャーセンター 受講料補助**※拡充**	全国民間カルチャー事業協議会に登録している団体の講座や教室を受講した会員に対して、会計年度内２回を限度に受講料を１回につき２,０００円補助し、会員の自己啓発を支援する。 なお、カルチャーセンター受講料補助の拡充に伴い、事業目的に同一性のある各種教室（自主事業）は、令和６年度をもって終了する。

②　宿泊施設利用補助等

事　業　名	実　施　内　容
指定宿泊施設補助	指定宿泊施設・指定旅行社を利用した宿泊を伴う旅行に対し、会計年度内３枚を限度に、１枚につき２,０００円を補助する。
パック旅行割引	指定旅行社を利用したパック旅行が割引料金で利用できる。

③　余暇活動に関する事業

<table>
<tr><th>事　業　名</th><th colspan="2">実　　施　　内　　容</th><th>予 定 人 数</th></tr>
<tr><td rowspan="6">主 催 事 業</td><td colspan="2">上高地散策ツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">シャインマスカット狩りツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">りんご狩りツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">高尾山散策ツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">浅草寺初詣ツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">水戸偕楽園梅まつりツアー</td><td>４０人</td></tr>
<tr><td rowspan="6">補 助 事 業</td><td>推奨旅行補助</td><td>サービスセンターニュースでお知らせした指定旅行社の旅行に参加する場合、会計年度内３枚を限度に、１枚につき２，０００円を補助する。</td><td></td></tr>
<tr><td>アクア　パラダイス
パティオ（深谷市プール）
利用補助</td><td rowspan="2">パティオ、アクアピアのプールを合わせて、会計年度内２０枚を限度に、１枚につき１００円から６００円を補助する。
また、パティオとアクアピアは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。</td><td></td></tr>
<tr><td>熊谷さくら運動公園屋内プール｢アクアピア｣（熊谷市プール）利用補助</td><td></td></tr>
<tr><td>熊谷市立健康スポーツセンター利用補助</td><td rowspan="3">健康スポーツセンター、ビッグタートルとアクアピアのトレーニング室を合わせて、会計年度内２０枚を限度に、２００円以内を補助する。
また、健康スポーツセンターは、会員証の提示によっても割引料金で利用できる。</td><td></td></tr>
<tr><td>深谷ビッグタートルトレーニング室利用補助</td><td></td></tr>
<tr><td>熊谷さくら運動公園屋内プール｢アクアピア｣トレーニング室利用補助</td><td></td></tr>
<tr><td>埼玉県立川の博物館入場優待券発行</td><td>県立川の博物館の利用には、会計年度内４枚を限度に、入場優待券（入場無料）を発行する。</td><td></td></tr>
</table>

補助事業	東京ディズニーリゾート利用補助	東京ディズニーリゾートのコーポレートプログラム利用券により、会計年度内４枚を限度に、１枚につき１，０００円を補助する。
	指定レジャー施設利用補助	指定したレジャー施設（東京サマーランド、ゴルフ場等）を利用する場合、会計年度内４枚を限度に、１枚につき１，０００円以内を補助する。 いちご園（いちご狩り）については、会計年度内２枚を限度に、１枚につき１，０００円を補助する。
	映画館利用補助	「シネティアラ２１」及び「深谷シネマ」のチケットをそれぞれ会計年度内５枚を限度に、１枚につき３００円を補助する。
	観劇・コンサート等利用補助	１枚 １，０００円程度を補助し、安価にした観劇・コンサート等のチケットを、会計年度内４枚を限度に、あっせん販売する。
	生涯学習通信講座受講補助	ＮＨＫ学園生涯学習通信講座の指定講座を受講する場合、会計年度内２講座を限度に、１講座につき２，０００円（別に、ＮＨＫ学園の２，０００円割引あり）を補助する。
	指定教養講座等利用補助	指定の教養講座等（絵画、テニス、ゴルフ、フラワー）を受講する場合、会計年度内２枚を限度に、１枚につき２，０００円以内を補助する。
	文化展等出品料補助	埼玉県と大里地域内の指定文化展等に作品を出品した場合、会計年度内１回２，０００円を限度に補助する。
	スーパー銭湯利用補助	「熊谷温泉湯楽の里」の１０回分回数券及び「深谷花園温泉花湯の森」の５回分の利用券を一般販売価格より安価で、それぞれ会計年度内各５セットを限度にあっせん販売する。

補 助 事 業	グルメカード利用補助	全国共通お食事券ジェフグルメカードに加盟しているお店で利用できる食事券「ジェフグルメカード」１組（１０枚）を会計年度内５組を限度に一般販売価格より安価にあっせん販売する。
	その他の補助等	レジャー施設の入場券、各種商品券やプリペイドカード、潮干狩り入場券、ホテルのランチチケット、物品等を市販より安価にあっせん販売する。

（５）中小企業勤労者等の財産形成に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所へ周知するとともに、中退共への取次事務を行う。

（６）埼玉県及び市町が行う勤労者福祉推進事業への協力事業

事業への協力	埼玉県及び大里地域３市町が行う勤労者福祉推進事業に協力する。

（７）その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

①　調査・研究事業

関係団体の協議会加入及び研修会への参加	勤労者の教養文化、スポーツ、レクリエーション活動、その他の余暇活動や余暇施設に関する調査研究を行うとともに、県内外の関係団体の協議会に加入、研修会等に参加し、情報収集や意見交換を行う。

②　情報提供事業

サービスセンターニュースの発行やホームページの活用	主催事業のバスツアー、コンサートチケット等のあっせん販売等の情報提供を行うため、「サービスセンターニュース」を隔月で年６回発行するとともに、スマートフォンにも対応できるホームページの活用を図る。

③　ショッピング等指定割引店契約事業

ショッピング等指定割引店契約事業	会員事業所（店舗）で会員が、割引や特典が受けられるよう、会員事業所と指定割引店契約を締結する。

④　その他のサービス

代金引換郵便	スーパー銭湯利用券及びグルメカードを、代金引換郵便にて会員宅へ直接郵送する。 なお、郵便料金の大幅な引き上げ及び公平性の観点から、令和７年度から代金引換手数料は会員負担とする。ただし、送料は、引き続きセンター負担とする。 また、代金引換手数料の有料化に伴い、窓口購入者のポイントカードの新規発行を終了する。
コンビニエンスストアの収納代行サービス等	会員が事業への参加費、チケットの代金等をコンビニエンスストアから納めることができる。また、より手軽に納付が行えるように、ウォレット決済サービスを行う。 さらに、あっせん物資等の代金をコンビニエンスストアで納付が行えるよう、会員の利便性の向上を図っている。

令和7年度

収　支　予　算　書

一般財団法人　大里地域勤労者福祉サービスセンター

令和7年度　　収 支 予 算

収 入

（単位：千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1財産運用収入		540	540	0
	1財産運用収入	540	540	0
2会費収入		26,100	25,800	300
	1会費収入	26,100	25,800	300
3事業収入		29,327	29,909	△ 582
	1教室受講収入	0	328	△ 328
	2福利厚生事業収入	29,327	29,581	△ 254
4負担金収入		22,000	19,000	3,000
	1負担金収入	22,000	19,000	3,000
5寄付金収入		1	1	0
	1寄付金収入	1	1	0
6繰入金		6,653	9,771	△ 3,118
	1繰入金	6,653	9,771	△ 3,118
7雑収入		100	100	0
	1雑収入	100	100	0
8交付金		9,564	8,030	1,534
	1交付金	9,564	8,030	1,534
当 期 収 入 合 計		94,285	93,151	1,134
前 期 繰 越 収 支 差 額		1,000	1,000	0
収 入 合 計		95,285	94,151	1,134

支 出

（単位：千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1管理費		35,642	33,810	1,832
	1人件費	21,843	19,705	2,138
	2一般管理費	13,799	14,105	△ 306
2事業費		59,543	60,241	△ 698
	1調査研究費	13	13	0
	2教室等開催費	0	495	△ 495
	3情報提供費	1,153	1,015	138
	4福利厚生事業費	55,325	55,364	△ 39
	5会員加入促進費	3,052	3,354	△ 302
3予備費		100	100	0
	1予備費	100	100	0
支 出 合 計		95,285	94,151	1,134